雄物川圏域流域治水協議会　規約

（設置）

第１条 「雄物川圏域流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第２条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川圏域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象流域）

第３条 協議会は、一級水系雄物川流域と二級水系馬場目川流域を対象とする。

（協議会の構成）

第４条 協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２ 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３ 事務局は、第１項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求める事ができる。

（作業部会の構成）

第５条 協議会に作業部会を置く。

２ 作業部会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とする。

３ 作業部会は、別表２に所属する者をもって構成する。なお、雄物川水系、馬場目川水系の個別課題検討のため、別表３、別表４に所属する者をもって開催することができる。

４ 作業部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

５ 事務局は、第３項による者のほか、作業部会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２に所属する者以外の者（学識経験者等）の参加を作業部会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第６条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

１．雄物川圏域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

２．河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

３．「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

４．その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第７条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り非公開とすることができる。

２ 作業部会は原則非公開とする。

（協議会資料等の公表）

第８条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、 個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２ 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第９条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２ 協議会の事務局は、湯沢河川国道事務所　流域治水課及び秋田県　建設部　河川砂防課が共同で行う。

（雑則）

第１０条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条 本規約は、令和２年　９月１８日から施行する。

令和２年１２月１８日改定

令和３年　３月１６日改定

令和３年　８月２６日改定

令和６年　２月１９日改定

別表　1

雄物川圏域流域治水協議会　協議会委員

秋田市長		
横手市長		
男鹿市長		
湯沢市長		
潟上市長		
大仙市長		
仙北市長		
三種町長		
五城目町長		
八郎潟町長		
井川町長		
大潟村長		
美郷町長		
羽後町長		
東成瀬村長		
農林水産省	東北農政局	西奥羽土地改良調査管理事務所長
林野庁	東北森林管理局	秋田森林管理署長
		米代西部森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局長	
気象庁	秋田地方気象台長	
秋田県	総務部　危機管理監	
	農林水産部長	
	建設部長	
国土交通省	東北地方整備局	秋田河川国道事務所長
		湯沢河川国道事務所長
		成瀬ダム工事事務所長
		玉川ダム管理所長

別表　2

雄物川圏域流域治水協議会　作業部会

秋田市	総務部　防災安全対策課
	建設部　道路建設課
	上下水道局　下水道整備課
横手市	総務企画部　危機対策課
	建設部　建設課
	上下水道部　下水道課
男鹿市	総務企画部　危機管理課
	産業建設部　建設課
	企業局　ガス上下水道課
湯沢市	総務部　総務課　総合防災室
	建設部　建設課
	建設部　上下水道課
潟上市	総務部　総務課
	建設部　都市建設課
	建設部　上下水道課
大仙市	総務部　総合防災課
	農林部　農林整備課
	建設部　道路河川課
	上下水道局　下水道課
仙北市	総務部　総合防災課
	建設部　建設課
	建設部　上下水道課
三種町	町民生活課
	建設課
	上下水道課
五城目町	住民生活課
	農林振興課
	建設課
八郎潟町	住民生活課
	建設水道課
井川町	町民生活課
	産業課
大潟村	生活環境課
美郷町	住民生活課
	建設課
羽後町	町民生活課
	上下水道課
	建設課
東成瀬村	総務課

別表　2

	建設課兼成瀬ダム課	
農林水産省	東北農政局	西奥羽土地改良調査管理事務所　企画課
林野庁	東北森林管理局	秋田森林管理署
		米代西部森林管理署
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局　秋田水源林整備事務所	
気象庁	秋田地方気象台	
秋田県	総務部	総合防災課
	農林水産部	農地整備課
		森林整備課
	建設部	都市計画課
		下水道マネジメント推進課
		河川砂防課
		建築住宅課
	山本地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	秋田地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	仙北地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	平鹿地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	雄勝地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
国土交通省	東北地方整備局	秋田河川国道事務所　流域治水課
		湯沢河川国道事務所　流域治水課
		成瀬ダム工事事務所　調査設計課
		玉川ダム管理所　管理係

別表　3

雄物川圏域流域治水協議会　作業部会（雄物川水系）

秋田市	総務部　防災安全対策課	
	建設部　道路建設課	
	上下水道局　下水道整備課	
横手市	総務企画部　危機対策課	
	建設部　建設課	
	上下水道部　下水道課	
湯沢市	総務部　総務課　総合防災室	
	建設部　建設課	
	建設部　上下水道課	
大仙市	総務部　総合防災課	
	農林部　農林整備課	
	建設部　道路河川課	
	上下水道局　下水道課	
仙北市	総務部　総合防災課	
	建設部　建設課	
	建設部　上下水道課	
美郷町	住民生活課	
	建設課	
羽後町	町民生活課	
	上下水道課	
	建設課	
東成瀬村	総務課	
	建設課兼成瀬ダム課	
農林水産省	東北農政局	西奥羽土地改良調査管理事務所　企画課
林野庁	東北森林管理局	秋田森林管理署
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局　秋田水源林整備事務所	
気象庁	秋田地方気象台	
秋田県	総務部	総合防災課
	農林水産部	農地整備課
		森林整備課
	建設部	都市計画課
		下水道マネジメント推進課
		河川砂防課
		建築住宅課
	秋田地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課

別表　3

		建設部　保全・環境課
	仙北地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	平鹿地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	雄勝地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
国土交通省	東北地方整備局	秋田河川国道事務所　流域治水課
		湯沢河川国道事務所　流域治水課
		成瀬ダム工事事務所　調査設計課
		玉川ダム管理所　管理係

別表　4

雄物川圏域流域治水協議会　作業部会（馬場目川水系）

秋田市	総務部　防災安全対策課 建設部　道路建設課	
男鹿市	総務企画部　危機管理課 産業建設部　建設課 企業局　ガス上下水道課	
潟上市	総務部　総務課 建設部　都市建設課 建設部　上下水道課	
三種町	町民生活課 建設課 上下水道課	
五城目町	住民生活課 農林振興課 建設課	
八郎潟町	住民生活課 建設水道課	
井川町	町民生活課 産業課	
大潟村	生活環境課	
農林水産省	東北農政局	西奥羽土地改良調査管理事務所　企画課
林野庁	東北森林管理局	米代西部森林管理署
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局　秋田水源林整備事務所	
気象庁	秋田地方気象台	
秋田県	総務部	総合防災課
	農林水産部	農地整備課
		森林整備課
	建設部	都市計画課
		下水道マネジメント推進課
		河川砂防課
		建築住宅課
	山本地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課
	秋田地域振興局	総務企画部　地域企画課
		農林部　森づくり推進課
		農林部　農村整備課
		建設部　保全・環境課